多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年6月30日

鴨　　川　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				鴨川市貝渚、横渚、坂東、池田、京田、太田学、押切、竹平、川代、太尾、大里、打墨、滑谷、八色、花房	無	平成29年度 ～ 令和3年度	加茂川沿岸資源保全会
○				鴨川市和泉、広場、西町、東町	無	令和元年度 ～ 令和5年度	東条地区環境保全の会
○				鴨川市成川、大川面、松尾寺	無	平成29年度 ～ 令和3年度	芝原地区環境保全会
○				鴨川市下小原	無	令和元年度 ～ 令和5年度	下小原みどり推進委員会
○				鴨川市来秀	無	令和2年度 令和6年度	来秀本郷地区環境保全組合
○				鴨川市宮山、細野、大川面、仲	無	令和元年度 ～ 令和5年度	宮山集落活動組織
○				鴨川市細野、大川面、仲、南小町	無	令和元年度 ～ 令和5年度	長狭中央環境保全会
○				鴨川市細野、松尾寺	無	令和元年度 ～ 令和5年度	細野・松尾寺活動組織
○				鴨川市横尾	無	令和2年度 令和6年度	横尾地区活動組織
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	